

別記第2号様式 (第11条関係)

職業訓練通校届

令和5年 5月31日提出

順路	通校方法の別	区 間	距 離	所要時間	乗車券等の種類	左欄の運賃等	備考
1	自家用車	住居から (経由) センター まで	6 Km	時間10 分			3,690円
2			Km	時間 分			
3			Km	時間 分			
4			Km	時間 分			
5			Km	時間 分			
他に利用できる交通機関等の名称及び利用区間等						6 km	
●公共交通機関利用の場合 通勤定期券など割引後の金額を記載すること。						時間 10 分	
1 箇月間の運賃等の負担額							3,690円

受給資格者の記入する欄

通校経路の略図 (経路朱線)

●自家用車利用の場合：
2 km以上 10 km未満→3,690 円、10 km以上→5,850 円
(新潟市、長岡市以外の住まいの方で 15 km以上→8,010 円)

●公共交通機関利用の場合
通勤定期券など割引後の金額を記載すること。

記入の注意

- この届けには通常行っている通校の実情のみを記入し、例外的な方法等は記入しない。
- 「主な届出理由」欄には、この届けを行う主な原因の1にのみ☑を付する。
- 「通校方法の別」欄には、通校の順路に従い徒歩、自転車、鉄道等の別を記入する。
- 「乗車券等の種類」欄には、1 箇月定期、10枚つづり回数券、優待乗車券等の別を記入する。
- 「左欄の乗車券等の額」欄には、1 箇月定期の額、10枚つづり回数券の額等乗車券に応ずる額を記入する。
- 「備考」欄には、定期券を持たない理由、回数券の片道及び月間の使用枚数等を記入する。
- 往路と復路と異なる場合は、「備考」欄にその旨と理由を記入する。

新潟県訓練手当支給規則第11条第1項の規定に基づき、通校の実情を届け出ます。

新潟県知事 様

住所 新潟市中央区新光町1-1
受給資格者

氏名 山田 一郎

主な届出理由

- 新規
- 住所又は居所の変更
- 通校経路の変更
- 通校方法の変更
- 運賃等の負担額の変更

上記事実の発生日月日 令和5年 5月 25日

訓練開始日や変更日等を記入

※ 確認事項	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 交通機関等利用 <input checked="" type="checkbox"/> 自転車等使用 <input type="checkbox"/> 原動付自転車等利用 <input type="checkbox"/> 非該当理由：	算出の基礎となる交通機関等		定期券回数券 その他の別	1 箇月の運賃等の額
		順路	交通機関等の名称		
		1	自動車	自宅～センター	3,690 円
		2			円
		3			円
		4			円
		5			円
1 箇月の運賃等の額の総額					3,690 円

上記のとおり確認する。

令和5年 5月 31日

新潟県知事 様 (訓練施設の長の氏名) 新潟ビジネスセンターカレッジ校長 新潟 太郎

※ 決定欄	通所手当の月額	決定年月日
-------	---------	-------

注 1 ※印欄には、受給資格者は記入しないこと。

2 訓練施設の長の確認欄は、新潟県立職業能力開発校の施設に該当する場合は、新潟県立職業能力開発校の施設に記入する。

【訓練実施施設の記載欄】
必ず訓練実施施設に本欄へ証明をしてもらった上で本様式を提出してください。